沼津信用金庫

地域応援定期積金

詳しくはこちらから。

地域応援商品

この商品をご契約頂くと、教育・子育て関連の支援活動費として10市町へ寄附致します。

詳しくはこちら▶

地域応援定期積金

ご契約金額に応じて教育・子育て関連の資金として
10市町へ寄付させていただきます。
※当金庫の負担により寄附致します。

お取扱期間	令和６年10月１日（火）～令和７年３月31日（月）
ご利用いただける方	個人のお客様
契約金額※1	100万円以上
掛込期間※2	３年・4年・5年
掛込金額※3	毎月20,000円以上（千円単位）
適用金利	年0.135％　税引後 年0.107％

※1～※3を全て満たす個人のお客様に限ります。

詳しくは当金庫窓口にお問合わせください

〈令和６年10月１日 現在〉

【商品概要のご案内】

「地域応援定期積金」

令和６年10月１日現在

1　ご利用いただける方	個人のお客様
2　お取扱期間	令和６年10月１日（火）～令和７年３月31日（月）
3　お預入方法	口座からの自動振替・店頭掛込・渉外係による集金
4　契約期間	3年・４年・５年
5　契約額	100万円以上
6　掛込金額	毎月20,000円以上（千円単位）
7　利息	満期日に掛込額の他にご契約時の利率による給付補てん金をお支払いします。
8　利息にかかる税金の控除について	個人の給付補てん金には20.315%の税金がかかります。 (なお、マル優は利用できません。)
9　中途解約時のお取扱	満期前に解約する場合は、次の①②の中途解約利率により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額とともに支払います。 ①初回掛込日から解約日までの期間が１年未満の場合 解約日の普通預金利率 ②初回掛込日から解約日までの期間が１年以上の場合 約定利率×60％（ただし、解約日における普通預金利率を下限とする）
10　苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様サポートダイヤル（9時～17時、電話：0120-409-011）にお申出ください。
11　その他	・掛込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べるか、または約定利回り（１年を365日とする日割計算）の割合による遅延利息をいただきます。 ・満期日以降の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 ・ご契約当初にお決めいただいた掛込金額は変更できません。 ・当金庫は反社会的勢力からの如何なるお申込も、一切受付いたしません。 ・市場環境等により商品内容を変更したり、お取扱いを中止することがありますのであらかじめご了承ください。

沼津信用金庫